

平成 25 年度

事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日から
至 平成 26 年 3 月 31 日まで

学校法人 純心女子学園
長崎市三ツ山町 235 番地

【I】法人の概要

1 学校法人純心女子学園の沿革

昭和	9年	6月	本学設置母体である長崎純心聖母会創立
	10年	4月	純心女学院創立（長崎市中町）
	11年	4月	純心女学院改め長崎純心高等女学校開設
	12年	3月	長崎市家野町（現在 文教町）に校舎新築し移転
	12年	4月	純心幼稚園開設
	15年	5月	純心保母養成所開設（当時 九州唯一の保母養成所）
	20年	8月	原爆により校舎全焼214名の学徒殉難
	20年10月		大村市植松町（元 大村海軍航空廠工員寄宿舎）に、昭和24年4月長崎市に復帰
	22年	4月	純心中学校開設
	22年	5月	純心女子専門学校（神学科・被服科）開設
	23年	4月	純心女子高等学校開設
	25年	4月	純心女子短期大学社会科開設（純心女子専門学校を母体とする）
	26年	2月	学校法人純心女子学園認可
	26年	4月	純心女子短期大学保育科開設（純心保母養成所を母体とする）
	26年	4月	聖心幼稚園開設
	42年	4月	西彼純心幼稚園開設
	50年	4月	純心女子短期大学 長崎市三ツ山町235番地に移転
	58年	4月	純心女子短期大学英米文化科開設
	63年	4月	純心幼稚園改築 純心こども図書館を併設
平成	元年	4月	純心女子短期大学社会科に人文社会専攻及び社会福祉専攻設置
	元年12月		純心女子短期大学専攻科の設置
	3年	4月	純心女子短期大学専攻科開設
	3年12月		純心女子短期大学専攻科の設置
	4年	4月	純心女子短期大学専攻科（人文社会専攻、英米文化専攻）学位授与機構認定
	5年12年		長崎純心大学設置認可
	6年	4月	長崎純心大学 人文学部開設
	7年	3月	純心女子短期大学社会科人文社会専攻廃止・専攻科人文社会専攻廃止
	7年	4月	純心女子短期大学社会科を社会福祉科に学科名称変更
	8年	4月	純心女子短期大学専攻科（保育専攻）学位授与機構認定
	9年12月		長崎純心大学大学院修士課程設置認可
	10年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程
	11年10月		長崎純心大学人文学部人間心理学科設置認可
	11年12月		長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程設置認可
	12年	3月	純心女子短期大学社会福祉科廃止
	12年	4月	長崎純心大学人文学部人間心理学科開設
	12年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程開設
	12年	4月	純心女子短期大学を長崎純心大学短期大学部に名称変更
	12年10月		長崎純心大学人文学部英語情報学科設置認可
	13年	3月	長崎純心大学短期大学部英米文化科廃止
	13年	4月	長崎純心大学人文学部英語情報学科開設
	14年	5月	長崎純心大学人文学部児童保育学科設置認可
	15年	4月	長崎純心大学人文学部児童保育学科開設
	19年	3月	長崎純心大学短期大学部廃止
	19年	6月	長崎純心大学附属純心保育園開設
	20年	3月	西彼純心幼稚園廃止
	20年	4月	認定こども園認定（純心幼稚園・純心保育園）
	22年	5月	純心保育園の収容定員変更（30名→40名）
	23年	4月	純心女子高等学校入学定員変更（300名→280名）

2 設置する学校・学部・学科等及び所在地

設置する学校		開校年月日	設置する学部等	所在地
A	長崎純心大学	平成 6年4月1日	人文学部	長崎市三ツ山235番地
		平成 6年4月1日	比較文化学科	
		平成 6年4月1日	現代福祉学科	
		平成12年4月1日	人間心理学科	
		平成13年4月1日	英語情報学科	
		平成15年4月1日	児童保育学科	
		平成10年4月1日	大学院	
		平成10年4月1日	人間文化研究科(修士)	
		平成12年4月1日	人間文化研究科(博士)	
B	純心女子高等学校	昭和23年4月1日	全日制課程(普通科)	長崎市文教町13-15
C	純心中学校	昭和22年4月1日		長崎市文教町13-15
D	純心幼稚園	昭和12年4月1日		長崎市文教町13-15
E	聖心幼稚園	昭和26年4月1日		佐世保市三浦町4-25
F	純心保育園	平成19年4月1日		長崎市文教町13-15

3 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

(1) 長崎純心大学

学年	学部	学科	入学定員	25年5月1日現在	備 考
1	人文学部	比較文化学科	40	41	
		現代福祉学科	65	58	
		人間心理学科	65	52	
		英語情報学科	40	35	
		児童保育学科	90	110	
	人間文化研究科(修士)	15	13		
	人間文化研究科(博士)	3	1		
	小 計		318	310	
2	人文学部	比較文化学科	40	50	
		現代福祉学科	70	68	
		人間心理学科	70	69	
		英語情報学科	40	38	
		児童保育学科	90	103	
	人間文化研究科(修士)	15	17		
	人間文化研究科(博士)	3	0		
	小 計		318	345	
3	人文学部	比較文化学科	40	44	
		現代福祉学科	70	72	
		人間心理学科	70	78	
		英語情報学科	40	35	
		児童保育学科	90	103	
	人間文化研究科(博士)	3	2		
	小 計		303	334	
4	人文学部	比較文化学科	40	56	
		現代福祉学科	70	73	
		人間心理学科	70	77	
		英語情報学科	40	55	
	児童保育学科	90	96		
	小 計		300	357	
大 学 合 計			1,239	1,346	

(2) 純心女子高等学校

学年	課 程 名	入学定員	25年5月1日現在	備 考
1	高校全日程・普通科	280	239	
2		280	249	
3		280	260	
合 計		840	748	

(3) 純心中学校

学年	課程名	入学定員	25年5月1日現在	備考
1	中学校	80	55	
2		80	61	
3		80	62	
合計		240	178	

(4) 幼稚園

	入学定員	25年5月1日現在	備考
純心幼稚園	180	171	
聖心幼稚園	110	61	
合計	290	232	

(5) 保育園

	入学定員	25年5月1日現在	備考
純心保育園	40	43	

4 役員・教職員の人数 (平成25年5月現在)

(1) 役員

理事 9名(うち、理事長1名、常勤理事4名)

理事長	片岡千鶴子	常勤
理事	山野アヤ子	非常勤
〃	佐藤洋子	常勤
〃	山口光枝	常勤
〃	塩崎弘明	常勤
〃	谷川憲二	常勤
〃	齋藤寛	非常勤
〃	糸永ヨシ	非常勤
〃	高見三明	非常勤

監事 2名

監事	柴田芳男
監事	白濱重晴

(2) 評議員

19名	片岡千鶴子	鶴谷和身
	山野アヤ子	鈴木博
	佐藤洋子	山田幸子
	糸永ヨシ	鴨川志津子
	高見三明	山口光枝
	谷川憲二	山下誠
	荒木慎一郎	出口啓二郎
	塩崎弘明	能登原勉
	片岡瑠美子	齋藤寛
	大町謙治	

(3) 教員・職員

部門	教 員									職 員		
	専任教員							非常勤 教員	教員 合計	専任	非常勤	職員 合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計					
法人										1	0	1
長崎純心大学	37	17	12	4	3	0	73	148	221	35	29	64
純心女子高等学校						51	51	12	63	8	5	13
純心中学校						16	16	2	18	1	3	4
純心幼稚園						9	9	7	16	2	7	9
聖心幼稚園						7	7	0	7	1	5	6
純心保育園						0	0	0	0	8	6	14
合 計	37	17	12	4	3	83	156	169	325	56	55	111

【Ⅱ】 事業概要

平成 25 年度の教育改革の状況は、平成 24 年 6 月の大学改革実行プランを受け、平成 25 年 3 月大学ポートレートと大学改革実行プランが私立大学連盟から出され、本学でも大学ポートレートへの柔軟な対応を見据えた上で、教育情報の公表内容の見直しを組織的に継続して行い(大学院カリキュラムポリシー、大学院ディプロマポリシー、学位授与数及び授与率)、情報公表の徹底を図っている。

さらに、教育再生実行会議から、これからの大学教育等在り方について（第三次答申、平成 25 年 5 月 28 日）が出され、①グローバル化に対応した教育環境づくりで「国際化」「日本人留学生の増」「日本文化の発信」「初等中等教育でのグローバル化」②イノベーション創出のための教育・環境づくり「大学院教育の充実」「スーパーサイエンススクールの取り組み」③学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化「教育方法の質的転換」「地域の人材ニーズに応える教育プログラム提供」④大学等における社会人の学び直し機能強化「オーダーメイド型教育プログラム」⑤大学のガバナンス改革、財政基盤確立により経営基盤の強化「学長のリーダーシップが取れた体制」「大学の財政基盤の確立」「教育の質の保証する総合的な取り組み」が提言され、さらに、高等学校教育と大学教育との接続・大学選抜のあり方について（第四次提言、平成 25 年 10 月 31 日）が提言された。

本学の取り組みは、①について、学生が、グローバル化した社会において英語でコミュニケーションできる能力が必要であることから、国際コミュニケーション副専攻を設け、②について、大学院のカリキュラム改革を行い、③地域の人材ニーズに応じたプログラムとして長崎学の講義から発展させ、長崎に関係するカリキュラムを平成 27 年度開講に向け検討し、⑤について、学長のリーダーシップ体制の確立において常置委員会 4・特別委員会 2 の委員長を学長が務めることとしており、財政基盤の確立では中・長期計画において人事の定数化を策定し、外部資金獲得として募金活動開始、補助金申請に努め、帰属収支の 100%以内になることに努めており、高大接続については、平成 26 年度から大学と純心女子高等学校とで高大連携授業を毎週 1 回 12 回にわたり大学教員が高校において、大学で学ぶ意義・講義の専門性等について生徒参加型の授業計画を策定した。

また、わが国は、少子高齢化時代の到来により、受験生・入学生の確保が急務となっている中、本学としては、県内はもとより、九州・沖縄の高等学校を数回にわたり訪問し、大学の紹介を行うだけでなく、高校出身学生の現況等を報告するとともに、九州地区の進路指導教員対象の説明会、大学内で高校生による英語での弁論大会等も開催している。

なお、平成 25 年度は大学基準協会による大学評価（認証評価）改善報告書を提出するだけでなく、大学基準協会の 10 項目について自己点検・評価を行った。

1. 法人

(1) 人事等

- ①純心女子学園寄附行為に基づき、理事長の再任、1名の理事の再任、2名の理事の新任を行った。また、評議員は、4名の再任と3名の新任を行った。
- ②純心女子学園寄附行為に基づき、新しく長崎純心大学長を決定した。

(2) 中期目標・中期計画等

- ①第一期中期目標・計画の総括を踏まえ、第二期中期目標・計画（2011～2016）の事業計画として、平成25年度は大学組織の整備（認証評価の改善報告書の提出、大学情報の公表への対応等）及び三ツ山校舎の耐震工事、文教町キャンパスの再構築に取り組みによる運動場の整備と聖堂の改修工事に取り組んだ。さらに、総合こども園の法整備をにらみ、純心幼稚園・純心保育園の整備計画を立案し、市役所からの実地調査を受けた。また、中期計画として、教職員定員の適正配置の計画を基に、専任教職員の「定数化」を実施している。
- ②聖心幼稚園の存続について、建物が耐震性の問題等があり、園児の安全を考慮して、平成27年4月以降の園児受入停止と、平成29年3月で閉園することが決定された。
- ③長崎純心大学の各学科入学定員の変更が承認された（平成27年度から現代福祉学科60名、人間心理学科60名、児童保育学科100名）。
- ④純心保育園の定員の変更が承認された（40名から70名）。
- ⑤長崎純心大学の自動証明書発行機導入による証明書代（卒業（見込）証明書、資格取得（見込）証明書、健康診断証明書）の改定が承認された（平成26年4月1日から）。

(3) 規則等の制定、改正

- ①長崎純心大学学則を改正した（入学定員の変更）。
- ②純心女子学園就業規則を改正した（教育職員に研修及び研修の機会の導入）。
- ③純心女子学園非常勤職員就業規則を改正した（無期労働契約、定年制、特別休暇の導入）。
- ④長崎純心大学医療・福祉連携センター規則が制定された。
- ⑤長崎純心大学教員（任期制）任用規程を改正した（任期及び任用の改正）。
- ⑥純心女子学園教育ローン利子補給奨学金規程を改正した（出願の資格等の改正）。
- ⑦純心スカラシップ制度規程及び純心女子学園在学姉妹の授業料の減免に関する規程を改正した（奨学金及び給付期間の改正）。
- ⑧純心保育園苦情処理規程を改正した（第三者委員から利用者家族を削除）。

2 大学院

(1) 大学院の評価

大学基準協会の大学評価（認証評価）の改善報告書を平成25年7月に提出した。内容は、「教育課程等で長期履修制度の導入」「教育方法等ではFD運用内規の制定」「学位授与・課程修了の認定では学位授与の方針と基準及び関連要項の制定」「教員組織では研究科担当教員判定基準を定め」「図書・電子媒体等では大学院図書分室の設置と開館時間の延長」を行い提出した。

(2) 学則等の改正

- ①学位規則の一部を改正する省令の施行により、長崎純心大学大学院学位規程の一部改正（インターネットによる公表）を行った。
- ②児童保育文化研究分野の授業科目充実のため、長崎純心大学大学院学則の一部を改正した。

3 大学

(1) 学長の選出

- ①長崎純心大学学長選考規程、純心女子学園寄附行為に基づき、学長候補者推薦委員会、学長候補者選考委員会が開催され、理事会において新学長が決定した。

(2) 大学の評価

- ①大学基準協会の大学評価（認証評価）の改善報告書を平成 25 年 7 月に提出した。内容は、「教育方法等で 1 年間に履修できる単位の上限を学則で定め」「教育研究交流では姉妹校提携や教員の相互交流、姉妹校との交流の活性化及び姉妹校における教職員の国際交流活動奨励に関する規程の制定」「学生の受入では定員の変更」「研究環境では姉妹校における教職員の国際交流活動奨励に関する規程の制定と中長期教育研究研修規程の制定」「点検・評価では点検評価運営委員会の定期開催と委員会規則の改正」を行い提出した。
- ②平成 25 年度の大学自己点検・評価を行った。

(3) 学則等の改正

- ①長崎純心大学学則「平成 27 年度からの定員変更」、「カリキュラムの改正」の一部改正を行った。
- ②長崎純心大学中長期教育研究研修実施規程を制定した（平成 25 年 4 月 1 日施行）。
- ③長崎純心大学医療・福祉連携センター規則を制定した（平成 25 年 10 月 1 日適用）。
- ④長崎純心大学危機管理規程を制定した（平成 26 年 4 月 1 日施行）。
- ⑤副専攻履修要項を制定した。内容は、グローバル化した 21 世紀の社会において英語でコミュニケーションできる能力が必要であるので、このようなニーズに応えるため国際コミュニケーション副専攻を設けた。

(4) 科学研究費補助金・科学研究費助成金等

- ①平成 25 年度科学研究費助成事業の継続として①元曲・昆曲の歌唱及び韻律の研究（基礎研究 B）②キリシタン遺跡の包括的調査研究（挑戦的萌芽研究）の 2 件が承認された。科学研究費補助金の継続として①英語卒業論文作成支援を目的とした学習者コーパス構築と教育システム開発（基盤研究 C）②広汎性発達障害における情動機能の発達と障害（若手研究 B）が承認された。
- ②長崎大学申請の「平成 25 年度未来医療研究人材養成拠点形成事業」に共同研究に参画し、採択された。
- ③長崎県内大学間連携共同教育推進事業「長崎発グローバル人材育英プログラム」に参加。
- ④平成 25 年度「地(知)の拠点整備事業」に申請したが、採択されなかった。

- ⑤科学研究費応募申請に係る説明会を平成 26 年 3 月 6 日（木）に日本学術振興会松本研究助成第 1 課長及び明治大学大黒教授を招いて開催した。

（5）学内共同教育・研究

学内共同教育・研究は、2 件の継続教育と、3 件の研究が行われた。

- ①学生の主体性を育てる地域貢献・国際交流活動
- ②コミュニケーション力向上を目指した英語教育
- ③社会福祉教材開発
- ④電子ポートフォリオ導入による初年次教育体制の構築
- ⑤学生の英語コミュニケーションを阻害する未習得文法項目の特定化及び指導法・教材開発

（6）平成 25 年度教員免許状更新講習の実施

平成 25 年度教員免許状更新講習を本学で実施した。

- ①開催日 平成 25 年 8 月 5 日から 8 日と 10 日の 5 日間
- ②参加者数 必修領域の受講者 100 名、選択領域の受講者が 360 名 延べ 460 名
- ③時間数 延べ 11 コマ 72 時間
- ④教員数 延べ 27 名

（7）FD 研修等

- ①FD 研修は、平成 26 年 3 月 7 日（金）10 時から 15 時まで帝京大学土持教授の「ポートフォリオが大学を変える」、(株)ハウインターナショナル濱野氏の「日本の大学におけるポートフォリオの具体的活用例」の講演会及び意見交換会を実施した。
- ②FD newsletter を発行した。
- ③授業参観は、平成 25 年 6 月 24 日～7 月 5 日まで実施した。

（8）SD 研修

- ①SD 研修は、8 月 29 日 30 日で姉妹校である鹿児島純心女子短期大学と鹿児島純心女子大学に職員 3 名を派遣し「規定に関すること」「カリキュラム授業に関すること」「学内ネットワークシステムに関すること」「高大連携に関すること」について研修を行い、9 月 19 日（木）に報告会を行った。
- ②12 月 26 日に東京経済大学青木氏を招いて「教職協働と職員の役割－教職協働を可能にするために－」の講演を聴き意見交換を実施した。
- ③平成 25 年度は、各課の業務改善計画を 4 月に作成し、10 月に中間改善状況、3 月に 1 年間の業務改善状況をまとめた。

（9）学生活動状況

- ①学生 2 名が平成 25 年 5 月 21 日に日本に訪問していたドイツ連邦議会フォルカー・カウダー議員と大阪で再会した。この学生は、平成 24 年 11 月 4 日～24 日までドイツに招待され、メルケル首相と面会を果たした学生等である。
- ②東日本震災被害者支援ボランティア活動として、延べ 24 名の学生が平成 25 年度も第 11 クールから第 15 クールまで 5 回にわたり岩手県大槌町で被災者支援活動を行った。
- ③学生の海外留学 7 名、研修実習 29 名、国際学生フォーラム 2 名の合計 38 名の学生が

海外渡航を行った。

④学生生活調査アンケートを平成26年1月に実施し、学生の生活状況を集約中である。

(10) 施設整備・改修

①財団法人省エネルギーセンターによる「省エネルギーの診断」を受診した。

②証明書自動発行機の導入を行った。

③C棟カタリナホールの耐震工事を実施した。

4. 純心中学校・純心女子高等学校

(1) 教育

①「朝の読書」(10分間)実施の充実

②中学校教育課程コース制(アドバンス・スタンダード)の充実

③体験学習(IT機器・音楽鑑賞・社会文化・県立図書館・国際理解講座・不審者対策講座と実技など)を実施

④高校I・II年生 スタディサポートを受験、その結果、自己の全国学力レベルを確認し、対策を講じて目標のある学習に取り組ませた。教員の進路指導の指針となっている。

⑤高等学校特別講座 マナー講座・薬物乱用講座の実施

⑥学力推移調査 英語・国語・数学を実施、中学3年生生徒、保護者、職員に開示し、中高一貫教育の施策に位置づけた。

⑦長崎県「輝く私学支援事業」の補助を受け、中学・高等学校は言語教育(読書力の向上、日本語力の強化、英語力の強化)に力を入れた。2年目の活動における特記は、中学・高校生生徒全員が英語検定を受検し、上級合格の比率を高めた。落語鑑賞や市図書館より講師を招聘し「読み聞かせ・お話し会」などを実施し、生徒の言語感覚や感性を磨く機会とした。

⑧高校生全学年に心理検査を実施

⑨キャリア教育 高校生職場体験・大学キャンパスツアー・卒業生の体験談を聴く機会を中学3年生、高校I・II年生で実施。

⑩姉妹校鹿児島純心女子中学校生徒及び東京純心女子高等学校生徒が来校し、本校中学生・高校生と交流会を実施した。

⑪中学校授業参観を実施し、その後、各学年に分かれて保護者懇談会を開催し情報交換を行った。

⑫学力向上・体験学習を目的にセミナーハウスで中学生(1泊2日)、高校I・III年生(2泊3日)の学習合宿を実施した。

⑬TOEIC Bridgeセミナー・IPテストを実施

⑭「e-ネット安心講座」 安全なインターネットや携帯電話の使用についての講話を実施

⑮進学指導 保護者対象に講演・分科会を開催、ライセンス・アカデミーに派遣を依頼し、多様性に富んだ大学、専門学校等の講話を実施した。

⑯「職業を知る」をテーマにサポートセンターから講師を招き多方面にわたる職業観や体

験談の講話を高校Ⅱ年生対象に実施した。

(2) 国際交流

- ①韓国釜山姉妹校テレサ女子高等学校に15名が訪問し、韓国の文化を学び交流を深めた。
5月11日～15日
- ②日本メキシコ学院生3名が来校し、授業・クラブ活動で交流した。 7月4・5日
- ③ニュージーランド・オークランド市ホームステイに高校Ⅱ年生13名が参加し、マリスタカレッジでの体験学習・文化交流を行った。 7月28日～8月10日
- ④長崎市姉妹都市セントポール市（米ミネソタ州）を（高校生13名・純心大学生1名）が訪問し「千羽鶴」を合唱するなど、田上市長・高見長崎大司教のメッセージと共に平和の思いを伝えた。 8月6日～15日
- ⑤アメリカ姉妹校セント・ローレンスアカデミー校生徒14名が来校し、平和・文化・歴史を学び、授業参加を通して交流を深めた。 10月25日～11月5日
- ⑥韓国釜山姉妹校テレサ女子高等学校生徒15名が来校し、交流を深めた。
1月24日～28日
- ⑦アメリカ姉妹校セント・ローレンスアカデミー校に中学3年生14名が訪問し、語学研修と文化交流を行った。 3月16日～3月31日
- ⑧韓国カトリック教区カトリック校の理事長・校長・教諭35名が来校し、本校教諭と教育に関する情報交換と施設見学を行った。 1月6日

(3) 危機管理

- ①体罰について保護者・生徒・教職員にアンケートを実施し、集計結果を長崎県学事振興室へ報告
- ②いじめ防止基本方針の策定及び委員会等を組織化し、対応の流れを構築
- ③学校保健委員会の組織化を検討

(4) 職員研修

- ①全教員は他教科授業を3回以上見学し、観察レポート作成による研修を実施
- ②教員の教育力向上 「授業研究委員」を中心に公開授業・校外授業見学を実施
- ③長崎県教育センターの先生を招聘して、国語・英語・数学・理科・社会の5教科の本校教諭による公開授業を実施し、その後、センター派遣教師より助言を受け教育力の向上育成に努めた。

(5) 中学・高校・大学連携プログラム

- ①長崎純心大学5学科教授による高校Ⅱ年生対象の授業を実施
- ②英語連携プロジェクト、チューターによる学習会 中学、高校Ⅰ・Ⅱ年生 に実施
- ③キャリア教育の充実 保護者・生徒対象にキャンパスツアーを実施
- ④長崎純心大学の外国人教授による英会話指導 高校Ⅱ年英語コースを対象に実施
- ⑤長崎純心大学児童保育学科 ピアノ練習テキストが学科進学者に配布され、入学前までにマスターして、大学規定の実技試験に合格し、単位認定が可能となるように指導を受けた。

(6) 平和教育

- ①原爆体験の講話実施 講師：(ア) 相川綾子氏 (高女卒)、高校Ⅲ年生260名を対象に実施、(イ) 長崎市平和推進協会からの派遣講師7名：高校Ⅰ年7クラスを対象に実施
- ②長崎原爆68周年純心学徒隊慰霊祭に中学全学年・高校Ⅱ・Ⅲ年生が参加
- ③第68回長崎原爆犠牲者慰霊平和式典(市主催、平和公園)で294名(高Ⅰ生徒及びⅡ年若干名)が「千羽鶴」を合唱公演(59回目)
- ④長崎市姉妹都市セントポール市(米ミネソタ州)を(高校生13名・純心大学生1名)が訪問し「千羽鶴」を合唱するなど、田上市長・高見長崎大司教のメッセージと共に平和の思いを伝えた。
- ⑤アメリカの姉妹校セント・ローレンスアカデミー校の生徒が来校した折に、原爆資料館を本校生徒が案内し、その後、本校で放課後に本校の生徒と彼らの感想を聞きながら「平和について」の討議を英語で行った。

(7) 活動部門 表彰

- ①長崎県教育委員会・教育長(渡辺敏則)表彰受賞 Ⅲ年 岡みのり
- ②日本私立中学高等学校連合会会長(吉田 晋)表彰受賞
中学3年 榎場ゆきな 高校Ⅲ年 小西理子
- ③ジュニアスポーツ推進事業強化指定校
高校バレーボール部、高校ソフトテニス部、高校バスケットボール部
- ④第68回国民体育大会強化選手
高校Ⅲ年 岡みのり、芳澤真夏 高校Ⅱ年 岡崎清香、牧島朱里、永本陽奈
古瀬菜々実(バスケットボール部) 高校Ⅱ年 石崎純佳(ハンドボール部)
- ⑤長崎県高等学校文化活動推進校指定 高校音楽部
- ⑥長崎県高等学校総合体育大会
バレーボール部、ソフトテニス部、 準優勝(九州大会出場)
弓道個人 原山愛理 3位(九州大会出場)
陸上個人 やり投げ 西野里圭子 2位(インターハイ出場)
- ⑦高校バスケットボール部 全国高校選抜優勝大会(ウインターカップ、東京大会)に長崎県代表で出場
- ⑧長崎市中学校総合体育大会
バスケットボール部 優勝(県大会出場：4年連続16回目)
体操部 準優勝(県大会出場)
ソフトテニス部 個人 林 愛里・浦 彩乃(県大会出場)
その他 諸試合でも好成績であった。

(8) 施設設備

- ①旧本館・旧 MARIA 館・ピオ館から新本館(MARIA 館)へ移転 4月3日
- ②新校舎 MARIA 館祝福式 高見三明大司教様の司式で全校生及び来賓が参加
5月1日

③図書館開館 各クラス図書委員及び関係者が参加

5月24日

④旧本館・旧 MARIA 館・ピオ館の解体、グラウンド整備、地下道及び弓道場の新設並びにローザ奈の解体、聖堂（旧本館）及びグラチア館改修等の第二期工事に着手

（9）その他

①創立80周年記念行事として文教キャンパス教育環境整備がなされ、第一期工事として新校舎（MARIA 館）が完成し、第二期工事等に着手した。

②スクールバスの三和・野母崎線運行（新路線開設）

③「輝く私学支援事業」は長崎県の支援を受け2年目を迎えた。言語力の向上を目標に全教員の共通理解と協力を得て充実してきた。また、教員の言語教育の強化意識も高められ、広い分野にわたって具体的な活動が見られた。内外の評価委員会を開催し、来年度の集大成年の検討課題や目標数値をかかげることができた。

④今年度の教員目標に「教育力をつけよう」を掲げ、内外の研修に積極的に参加した。

⑤新図書館が平常時間内の利用の充実だけにとどまらず、平日の時間外や長期休暇期間にも多くの生徒が利用できる開かれた図書館について検討した。

5. 純心幼稚園

（1）教育・行事

①教育・保育の一体

カトリックの愛に基づいた人間教育を実践し、子どもたちに命の尊さと愛されていることの喜びを伝え、モンテッソーリ教育を通して一人ひとりの人格形成を目指した。

昨年から週案作成実施から今年は月案の計画にも取り組んだ。今年度中に叩き台を作成し26年度の4月から活用していく予定。宗教教育は、学年別に年間を通して担当者が保育の中に実施。情操教育として母の会の支援を頂きコンサート・人形劇を観賞した。来年26年度は教師研修会での研究発表、全国美術大会の公開保育研を研究担当することになっており、研究課程に基づいて段階的に研究を進めている。

②行事

・始園式、終園式、七五三、卒園感謝の集い等、また、各クラス保育時間に行っていたご聖体訪問は、学園聖堂工事中の為、今年はクラスでの神様のお話の時間とした。

・入園のつどいは毎年のように、各クラスで進級児が新入園児と保護者を和やかに迎え入れた。

・初聖体の勉強会は毎週行った。初聖体を受ける園児1名と保護者1名の受洗があった。

・ファミリーデーは園内で在園児のご家族を招き、制作活動園庭で体操、親子競技などで楽しい集いとなった。

・運動会は昨年と同様サブ・アリーナで午前中の競技内容で実施した。

・母の会主催の恒例のバザーも、今年は“親子で楽しもう”をテーマに子どもたちが保護者と一緒に売り手と買い手に分かれ子どもコーナーも充実させ計画され、大変好評であった。しかし、学園工事中の為、駐車場の利用が十分にできないために準備の段階から特定の保護者のみの協力となってしまう協力したいのにできない保護者から残念だった

との声も上がった。また、バザー売上ではモンテッソーリ教具に寄付をいただき、被災地へはボランティアを通して必要な場所に必要な品を届けるなどの支援もできた。

- ・今年、年長児は 26 聖人の西坂への巡礼に挑戦し、坂本外人墓地から旧長崎街道を歩いて西坂の丘のレリーフの前で聖歌と祈りを捧げ聖人の取次を願った。
- ・年長は、長崎純心大学児童保育学科のエキシビションに参加。給食時間の関係で途中退場となったが、今年も公共の交通機関（電車貸切）を利用し参加した。
- ・幼保合同で北消防署の立ち会い訓練を実施。その後、3 人の教諭が消火訓練指導を受けるなど直接的な指導を今後も受けることができるよう配慮していきたい。

③食育

- ・今年、毎月各クラスで食材や料理について担任がお話をして直接子どもの食育指導に当たった。年々、偏食やアレルギーの園児も増えてきていることから、配膳の間違いがないように指導も含め見直しをした。
- ・1 学期は給食の残食が多く偏食の多い子どももいたので、2 学期は少し量を減らして様子を見た。3 学期は集団の中で頂くことの楽しさを体験させることで、残食も少なくなってきた。
- ・さつまいもは苗植えから収穫までの体験を楽しんだ。
- ・今年、年長児がカレー作りに挑戦しお買い物から自分の役割を果たしながらお友だちとも協力する喜びを体験した。

(2) 子育て支援

①講演会は次のとおり実施した。

- ・二宮節子先生「乳幼児の歯の健康」
- ・高野幸枝先生「おもちゃで遊ぼう」
- ・相良敦子先生「モンテッソーリ教育で学ぶ子どもの見方」

②てんし組

- ・2 歳児を対象に毎週木曜日に実施した。体を動かすことを中心に親子体操、リトミック、3 か月に一回の誕生会、季節の製作を行った。また、てんし組日程を利用して、さくらんぼ組の受付を行った。

③バンビ組

- ・0 歳児から 1 歳児を対象に毎週火曜日に実施した。内容は赤ちゃん体操、絵本読み聞かせ、手遊び、誕生会、身体測定、季節の製作、子育て相談を行った。

④さくらんぼ組

- ・2 歳児から 3 歳児で 4 月からの入園を前提としたお子様を対象に毎週水・木曜日に実施してきた。内容はモンテッソーリ教材に出会う活動で、日常生活を中心に子どもたちの自立に向けたプログラムを計画。これらの活動は幼稚園生活への移行へ繋がっているが、1・2 月までは願書受付者のみの活動内容になり、2・3 月は満 3 歳前で入園手続済のお子様を対象に実施。現在、5 名の 2 歳児の応募があり 26 年度での満 3 歳での入園を希望されている。

⑤純心こども図書館

- ・在園児の図書館の利用率は高く、読書への保護者の関心も強くなっている。通常保育でもお迎えの時間や送りの時間に親子で利用されている姿が見られた。
- ・破損、汚れ、内容の古くなっている物、除籍のために長い間積まれている書籍の整理を原簿確認することで法人と検討し平成 25 年度から実施する予定にしているが除籍は見送られている。
- ・年に 2・3 回各クラスに司書が出張し、子どもたちに季節の本の紹介、読み聞かせ、図書館利用の方法、図書館でのお約束などを行った。

⑥預かり保育（あやめぐみ）

- ・保護者の就労が増え、週日から早朝のお預かりを利用する園児が増えた。土曜日の預かり保育希望者も毎週あり、可能な限り受け入れ時間帯によっては保育園でのお預かりをお願いしている。週日は預かり専用の保育室がないことからクラスの一つを預かり保育の部屋として使用し、終礼前に利用した保育室の掃除を済ませる体制を作っている。また、夏休みの預かり保育には純心高校生のボランティアの生徒と園児との交流を行うことができた。また、就労以外でも園児同士の集団遊び場として活用したいとの保護者の声も上がっていることから今後の預かり保育利用対象児の範囲も検討していく必要がある。

(3) 幼・大連携

- ①長崎純心大学児童保育学科と幼稚園・保育園の教員による会議は日程が合わず今年では中止し来年度 6 月に実施の予定。大学の先生方のご協力で“陶芸活動”“三ツ山散策”“博物館見学”“絵画教室”を実施することができた。学生による“ボランティア”“壁面装飾”を行っていただいた。子育て支援の一環であるモンテッソーリ教育についても大学の相良敦子先生を園にお迎えし講演会を開催できた。日本モンテッソーリ協会主催の全国大会では長崎純心大学児童保育学科モンテッソーリ教員養成コース主催のワークショップに全職員が協力し大きな学びの時を頂いた。また、平成 26 年度には、長崎県私立幼稚園協会主催の研究発表と美術教育全国大会の公開保育の担当。研究課程を計画し毎日の保育の中で研究作業に取り組んでいる。クリスマスパーティーの“サンタクロースさん”は中高の事務長先生に依頼し子どもたちは楽しいひと時を過ごした。

②実習受け入れ状況

<長崎純心大学>

- ・幼稚園教育実習 6月17日～6月28日 ・9月5日～9月19日（6名）
- ・モンテッソーリ実習 9月20日～ 9月27日（8名）
11月11日～11月15日（7名）
- ・モンテッソーリコース 1年見学 1月16・17日（22名）
- ・児童保育学科1年・1日見学実習 2月18・19日（87名）

<信望愛養成コース>

- ・モンテッソーリ実習 10月 21日～ 10月 25日（3名）
1月 27日～ 1月 31日（3名）

<福岡麻生医療福祉専門学校大学>

・教育実習 11月6日 11月15日・10月29日～11月10日（1名）

<長崎大学>

・見学実習・・・2月12～14日（2名）

（4）職員研修

①園内研修

毎月一回の現場での宗教教育の研修は、保育の中で子どもたちの心の育ちについて、また、子どもたちにどのように宗教教育をしていくのかなど、具体的な示唆を頂き日ごろの保育をより豊かにすることが出来た。また、1月は信望愛学園モンテッソーリ教師養成コース主催の指導者研修の会場園となり外部評価を頂きながら研修内容の見直しを行った。そのことから、全クラスが具体的な保育の見直しや子どもの観察の仕方、個別活動の記録（個人のカルテ）の仕方、教具準備や作り直しを昨年からの続きで担任が中心に行った。このことで現場の職員養成にも成果が見られ、職員の研修の在り方を今後とも検討して行きたい。

また、近年特別支援の必要な園児が増えたことから、ケース会議を毎月行い、一人ひとりの自立に向けての教材作りにも取り組んだ。

②園外研修

実習指導者研修会、モンテッソーリ全国大会、モンテッソーリ幼稚園の視察見学、信望愛コース講習会、各種見識を広める研修に参加。

③指導者研修会会場園として

信望愛モンテッソーリ養成コース主催の指導者研修会場として1月28・29日の2日間、園のクラスを提供し研修参加。子どもの観察の仕方から実習生と担任の指導のありかたなど、また、子どものお仕事の系統性や関連性についてのり指導参加者26名

（5）施設・整備・修繕

①塗装工事（太鼓橋・ブランコ・逆上がり器）4月

②教具棚修理他 5月

③1F 幼児用トイレ改修工事 7月・8月

④給湯器取替工事 9月

⑤2F ばら組水道工事塗装 10月

⑥ホール蛍光灯取替労務 10月

⑦園庭外友だちクロック電池取替交換・ボルト交換 12月

⑧非常通報装置点検 1月

⑨ボイラー修理 1月

⑩ホール前遊具撤去作業 2月

6. 純心保育園

（1）保育所の運営

①定員 40名

保育状況

年齢 (歳児)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	3	3	3	3	5	5	7	7	7	7	8	9
1	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10
2	7	7	7	6	6	6	6	7	7	7	7	7
3	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
4	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8
5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
計	42	43	43	42	44	44	46	47	47	46	47	48
入所率	105	108	108	105	110	110	115	118	118	115	118	120

(%)

- ②職員数 平成25年度初 13名 保育士 6名 非常勤 5名 調理師 2名
平成25年度末 13名 保育士 6名 非常勤 5名 調理師 2名

③職員の異動

・採用

年月日	職名	氏名	年齢	資格
25/9/20	調理員	村山 素栄子	60	
26/2/12	調理員	西 沙奈恵	35	

・退職

年月日	職名	氏名	年齢	資格	備考
25/6/30	調理員	下村 友世	28		
25/10/3	調理員	村山 素栄子	60		
26/3/31	園長	鴨川志津子	67	保育士資格	
26/3/31	主任保育士	古本 智子	55	保育士資格	
26/3/31	保育士	杉本 静美	62	保育士資格	

④職員会議開催状況

毎月一回、認定こども園としての園長・主任会を行い、全体のこと、次の月の保育内容、行事、日常保育の様子や問題点、気づきを出し合い職員会議の資料を作成する。職員会議は月一回全員参加ができる時間の配分を考慮して開催した。外部研修参加があった時は参加職員による伝達研修として報告等を随時入れた。その他検討事項が出てきた場合は、その都度話し合いを行い、内容等は会議録として記し全職員に閲覧して職員間の共通理解に努めた。

(2) 保育・教育目標

①「感謝と賛美」を目標として挨拶と笑顔に努める。

②保育の状況

保育時間 7:30～19:30 (延長保育時間 18:30～19:30)

③保育内容

・一人ひとりを大切にする温かい関わりの合いの中で、神さまの愛と生命の尊さを知り、

- 愛と奉仕のできる子どもの育ちを目指し、子ども達同志の中で思いやりが育ってきた。
- ・モンテッソーリ教育において、0～2歳児のモンテッソーリ教育を導入し、個別活動の時間を充実させることが出来た。個別と自己活動によって自主・自立を助け、人格の基礎を培った。3歳以上児は幼稚園教育の中でモンテッソーリ教育を通して、自己教育力、自発的行動、心身のバランスの取れた人格形成に努めた。心身の鍛練を合わせて年長組は西坂公園まで日本26聖殉教者の歩いた道を徒歩巡礼した
 - ・世代間の交流として 芋の苗植え、水遊び、運動会、芋掘り、餅つきなど祖父母や地域の方、小学生、大学生とのふれあいを持った。

(3) 給食の実施状況

月一回の給食検討会を持ち 現状をふまえて、季節の食材を取り入れ、和食野菜中心の献立を実施するように努力した。また、おやつもなるべく手作りのものを提供するよう心掛けた。

食感や味覚、硬さ、柔らかさなど食材の切り方にも工夫した。魚や肉の骨など丁寧に除去していただくように業者との連携を密にした。また食育の観点から魚には 骨があることも、子どもたちに伝え食べ方にも気をつけるように配慮した。

アレルギー体質の子どもへの対応は、栄養士と保護者との個別面談を実施し医師の診断書を提出していただき、細かい打つ合わせや連携を密にし「アレルギー除去食依頼書」を作成して事故のないようにした。

10月以降、愛情弁当の日を今年度も1ヶ月に1回設定し、母親の手作り弁当を食べるようにし、親子で食への興味を持たせるようにした。

3歳以上児は、幼稚園児とともに母親の弁当を食べる日を設けることができよかった。また月に一度、栄養士による食育の集いがあり 様々の食について学ぶ機会をもった。

保護者がその日のメニューを直接見る事が出来るように、献立ケースに展示した。

(4) 苦情解決第三者委員

苦情解決責任者：園長 鴨川 志津子

苦情解決受付：主任保育士 古本 智子

第三者委員：岩永 真智子・武藤 三千代・原野 俊輔

苦情受付件数は 年間を通して、ありませんでした。

苦情解決第三者委員の一人として保護者の原野俊輔氏に依頼していたが、今年度の指導監査時に保護者の起用はできないとの口頭での指導があり26年度からは規定を改めることとしている。

(5) 健康管理の実施状況

①児童

- ・小児科 年2回(5月、1月)園嘱託医による健康診断を実施した。
- ・歯科 年2回(6月、1月)園嘱託歯科医による歯科検診を実施した。
- ・尿検査(3歳以上)・蟻虫検査(全園児)を7月に実施した。

4月	1 新年度始まり 6 職員会議	6 職員健康診断	19 歓迎遠足(未満児)	避難訓練
5月	9 内科検診 職員会議	16 4・5月誕生会	美術館さんぽツアー	避難訓練
6月	避難訓練	18 職員会議	30 ファミリーデー	6 歯科検診
7月	4 七夕かざり 16 職員会議	18 すいか割り 9 交通安全指導	11 6・7月誕生会	10 避難訓練
8月	13、14 愛情弁当	避難訓練	20 職員会議	
9月	16 運動会	21 職員会議	避難訓練	24 8・9月誕生会
10月	避難訓練 聖母行列	15 職員会議 28 愛情弁当	26. おいも掘り遠足	31 交通安全指導 24
11月	1416 10・11月誕生会 会議 25 愛情弁当	15 七五三祝い会	避難訓練	16 職員
12月	1 内科検診 避難訓練	8 生活発表会 13 クリスマス会	6 創立記念日 22 もちつき	22 職員会議 23 愛情弁当
1月	5, 19 職員会議 豆まき	地震訓練	27 愛情弁当	16 12・1月誕生会 30
2月	15 職員会議	17 避難訓練	6 歯科検診	10 2・3月誕生会 24 愛情弁当 15 人形劇 5 日本 26 聖人殉教地巡礼
3月	3 お別れ遠足 職員会議	8 保護者会	12 お別れ会食(幼)	15 卒園式 12 避難訓練 16 終園式 18 お別れ会食(保)

・季節に応じて、健康管理、感染症などの注意を促した。感染症流行の兆しがある場合等は臨時のお知らせを貼りだし、室内の換気及び空気清浄機を活用して感染の拡大を最小限にとどめるよう努めた。また PM2.5 の測定数値を掲示し、子どもたちにも分かるよう配慮をして戸外活動や散歩などにも気をつけて健康管理には細かい配慮を心掛けた。

・毎月、身体測定を行った。

・子どもたちの日常生活及び給食において怪我や誤食などを最小限に留めるためにヒヤリハットの記録、SIDSの危険防止のため5分おきの確認記録をとる。

②職員

・定期健康診断 年1回、西九州健康診断本部診療所による健康診断は非常勤を含む全職員に実施した。

・検便 月1回、専門業社に依頼し、「赤痢・サルモネラ菌」「病原性大腸菌(O-157)」の検査を全職員に実施した。

(6) 平成25年度 行事

避難訓練

月	訓練内容	災害発生場所	避難場所
4月	消火	調乳室	園庭
5月	不審者・火災	園庭側のドア・裏門横	部屋の奥に集まる・駐車場
6月	火災	ボイラー室	園庭
7月	地震		机の下

8月	水害	浦上川氾濫	2階教室・3階ホール
9月	火災	休憩室	園庭
10月	消火	給食室	園庭
11月	火災	職員室	園庭
12月	火災	調乳室	園庭
1月	地震・火災	学園厨房	机の下・裏門
2月	火災	給食室	園庭
3月	火災・消火	給食室	園庭

《避難訓練についての心得》

- * その日の出席人数を確認し、把握しておくこと。
- * 放送を正しく聞き、災害発生場所を確認してから避難すること。
- * 避難時は出席簿、緊急連絡簿、救急用具、笛を必ず持つこと。
- * 避難時は私語を慎み、安全に留意し機敏に行動すること。
- * 避難場所に集合したら、各クラス毎に整列させ、人員の確認を行い、園長に報告する。

平成25年度は3月12日に長崎北消防署の立ち合いを受け、3階からの避難器具のシュミレーションと消火器具を使って使い方の実施訓練を行った。

保育園 職務分担表

職名及び氏名		職務内容
園長		1. 理事会決定事項の執行 2. 運営管理（人事、労務、施設、防火） 3. 保育業務の管理 4. 財務管理 5. 職員の資質向上（研修） 6. 関係機関、保護者会との連携及び地域活動 7. 苦情解決責任者 8. 小口現金責任者 9. 防火管理責任者 10. 安全運転管理者 11. 衛生推進者
主任保育士		1. 園長の補佐 2. 職員相互及び保護者との連携 3. 保育計画の作成及び保育内容指導助言 4. 園内研修企画及び指導 5. 園行事に関する計画及び指導 6. 保健衛生に関する計画及び指導 7. 給食に関する指導助言 8. 職員会議の計画と実施 9. 苦情解決受付担当 10. 園だより作成
保育	保育士	1. 組の担任 2. 園舎内外の掃除と点検

士の業務		3. 共通遊具の整理、保存 4. 保育材料に関すること 5. 図書の管理
	保育士	1. 組の担任 2. 交通安全及び避難訓練に関すること 3. 備品物品に関すること 4. 保健衛生に関すること 5. 医療品の整備、保管 6. 健康診断及び検便に関すること
	調理員	1. 献立の作成及び給食材料発注、検収 2. 給食人員の把握 3. 調理、配膳 4. 炊具、食器の保管 5. 給食
	事務員	1. 出納事務に関すること 2. 園舎の保全に関すること 3. 園舎内外の清掃、整頓に関すること
嘱託医	小児科医	1. 園児の健康診断 2. 園児の健康に関する指導
	歯科医	1. 園児の歯の検診 2. 園児の歯の健康に関する指導

(7) 環境整備

①施設整備 : トイレ改修工事

上下水道切り替え工事 (井戸水→市水道)

給湯器取替え (給食室)

②パソコンの買い替え (デスクトップ1台)

③その他

- ・防犯のために 正門に施錠をした (午前9:00～)
- ・ホール横のテラスに設置してある遊具撤去 (使用不能による)

7. 聖心幼稚園

(1) 職員研修

①園内研修

佐世保市教育課より依頼を受け、6月26日公開保育会場となり市内の保育園、幼稚園、小学校の先生方が参加した。4月からフリーの職員がクラスに入り、2名体制で保育を充実できるようにした。互に意見を交わし合い、クラスの見直し、子供の観察とその関わり方を学ぶ貴重な日々であった。公開保育後の意見交換も有意義

なものとなった。

長崎女子短期大学専攻科の学生 3 名と顧問の先生が来園し、子供の見方、関わり方などについてミーティングする機会があり、他園の情報を知る良い機会ともなった。

②園外研修

カトリック全国大会、モンテッソーリ全国大会、私立幼稚園雲仙研修会、保幼小の話し合い、佐世保市私立幼稚園教師研修会参加、ことばの教室講習会に参加

(2) 行事

①始園式、終園式、聖母祭、七五三、創立記念日、クリスマスの祈りの集いは三浦町教会で行い、神父様の話や主の祝福を共に祈った。

②地域との関わりの中で依頼に応え、佐世保駅の七夕飾り、四ヵ町商店街アーケードに大型七夕の絵の展示、今年オープンした五番街や佐世保駅に絵の展示、交通安全パレード式典に参加、花いっぱい運動、バラの折り紙ツリー行事に参加した。芋苗植えと芋ほりは地域の方々の協力が大きかった。

③母の会主催のお楽しみ会では、佐世保東翔高校吹奏楽部の方々がアニメソング、「NHK連続テレビ・小説あまちゃん」等演奏を聴き歌ったり踊ったりし、お互いに有意義な時を過ごした。また、NCC テレビで作成中のドキュメンタリー映画の一部にもなった。

(3) 子育て支援

①預かり保育と未就園児（つぼみ組）クラスが安定し入園につながっている。また、3 歳児未満クラスを確保したのも興味深く関心を持たれていた。

②野菜の苗を植え、関心を持ち、収穫の喜びを体験した（トマト、落花生、いちご）。

(4) 保育園、幼稚園、小学校との連携活動

2 月には年長児が小佐世保小学校を訪問し 1・2 年生と交流し、同学校の保育士希望の 6 年生 8 名が来園しモンテッソーリの縦割り活動にとっても興味を持ち驚くほど質問があった。

(5) その他

①卒園児兄弟の受洗があった。

②佐世保市歯科医師会より [小規模幼稚園優秀園] 表彰を受けた。

③長崎女子短期大学より 3 名の実習生を受け入れた。

【Ⅲ】財務の概要

■平成25年度決算の概要

平成25年の事業における収支状況及び財務状況についてご報告いたします。

今回、報告する決算数値は、公認会計士により年間約30日間の実地調査及び書類調査と本学監事の指導・監査後、5月19日理事会において審議決定したものです。

学校法人の計算書類は私立学校法第7条及び学校法人会計基準第4条に従って表示しており、種類は次のとおりです。

- ①1年間の学園諸活動を資金の入りと出の流れに基づいて計数化した「資金収支計算書」
- ②1年間の負債を伴わない収入と支出により経営状態を判断する「消費収支計算書」
- ③年度末における財産状態を示す「貸借対照表及び財産目録」

平成25年度の特徴は、平成22年度より開始した学園創立80周年記念事業である寄付募集事業の継続及び文教町キャンパスの再整備である第二期工事が、平成25年度の第一期工事（校舎建替工事）に引き続き施工し、文教町キャンパスの整備を終了した年度であった。

この間多くのご協力を頂きましたことを心よりお礼申し上げます。

A 資金収支の状況

資金収支計算の目的は2点あり、第一は、会計年度中の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにすること。第二は支払資金の収入と支出の状況及び資金の期末を明らかにすることとなっている。そのために、収入科目と支出科目いずれにも今年度事業に係らず資金取引が発生しない取引については、未収入金或いは未払金等で計上し、また、翌年度事業取引を開始年度前に実行する場合は前受金（入学金等）や前払金等の処理により、当年度の諸活動の全内容及び資金の期末を明確にしている。平成25年度資金収入規模は、繰越金を除き33億4千万円となり、平成24年度より1億円の減となった。また、支出規模においては、次期繰越金を除き30億8千万円となり、平成24年度より4億5千万円の減となり、結果、繰越金は前年に比し、2億円の収入超過となった。これは、寄付金や資産売却収入の増額等による臨時収入によるものであり、恒常的要因ではない。しかし、支出の部では、中長期計画である人事の適正化が功を奏し、人件費の削減を実施することができた。

資金収支計算書

平成25年4月1日 から
平成26年3月31日 まで

(単位 千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,729,624	1,721,836	7,788
手数料収入	24,380	24,486	△ 106
寄付金収入	90,554	90,914	△ 360
補助金収入	650,927	658,181	△ 7,254
国庫補助金収入	249,023	248,524	499
地方公共団体補助金収入	401,724	409,667	△ 7,943
資産運用収入	69,120	70,792	△ 1,672
資産売却収入	221,000	220,972	28
事業収入	23,656	24,632	△ 976
雑収入	124,531	124,007	524
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	234,252	239,653	△ 5,401
その他の収入	516,998	481,921	35,077
資金収入調整勘定	△ 353,179	△ 332,344	△ 20,835
前年度繰越支払資金	905,614	905,614	
収入の部合計	4,237,477	4,230,664	6,813
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	1,768,991	1,754,250	14,741
教育研究経費支出	503,584	451,591	51,993
管理経費支出	148,860	108,271	40,589
借入金等利息支出	937	916	21
借入金等返済支出	28,687	28,687	0
施設関係支出	305,853	281,101	24,752
設備関係支出	72,954	64,493	8,461
資産運用支出	345,450	343,662	1,788
その他の支出	75,886	80,550	△ 4,664
〔予備費〕	21,274		21,274
資金支出調整勘定	△ 47,415	△ 28,749	△ 18,666
次年度繰越支払資金	1,012,416	1,145,892	△ 133,476
支出の部合計	4,237,477	4,230,664	6,813

B 消費収支の状況

「消費収支計算書」は、資金収支計算と異なり、当年度の外部資金を伴わない自己資金のみの収支内容を明らかにすることを第一目的とし、第二に消費収入・消費支出の均衡状態が保たれているか否かを目的とした計算書類である（これは、企業会計で損益計算書に当たる）。そのため、時間の経過とともに価値が減少する固定資産や資産価値を示す現物寄付金、減価償却額も計算対象となる。また、有価証券の処分についても資産処分差額のみ計上となる。

なお、施設設備整備及び基金特定積立・施設等積立（計画的施設等購入引当預金等）は、自己資金である帰属収入から充当し、基本金に組入れ、控除後の金額である消費支出との均衡を図る。基本金組入れ後の消費収入と消費支出が長期的に均衡していることが経営の安定強化に繋がるのである。平成25年度は、帰属収入である債務のない収入が27億円となった。基本金組入額は、1号基本金から4号基本金（別記参照）までに1億1千万円を組入れた。施設設備に関する新規取得は6億4千万円計上しているが計画的基金組入れのため少額で済み、平成25年度収支は、7千8百万円の収入超過となった。

主な取引費目については以下のとおりである。

消費収入

学生生徒納付金

平成25年度は（平成24年度に比し78名減）金額として8千万円の減額、延べ学生・生徒数は大学（院含む）1,318名、高校745名、中学178名、純幼稚園179名、聖心67名の計2,487名に対する納付金収入17億2千万円となった。

寄付金…特別寄付・一般寄付・現物寄付金からなっている。寄付金として1年後に迎える創立80周年記念事業寄付及び奨学金基金・施設設備の拡充の目的で恩人による遺贈寄付・同窓会・後援会・25年度卒業生個人の方々から沢山のご協力を得た。

補助金…学生納付金に次ぐ第二の収入源である。平成25年度は国庫補助金5件、地方公共団体補助金18件の総額6億5千8百万円であった。補助金への依存率は高く、特に高校は帰属収入の45.7%、中学が50.2%、幼稚園が純心幼稚園34.8%そして聖心幼稚園45.8%となっている。大学は10%弱である。

資産運用収入…資産の増加もあり平成25年度は平成24年度と比し、増額となった。学生数減少の中、第3の収入源として、増額対策が必須である。

事業収入…事業収入の主な内容は、保育所収入と補助活動に係る収入である。

保育所収入は、本園の保育園が認定こども園のため発生するのである。本来、保育所は市、県の管轄のため、園児負担分は公共機関が徴収することとなっている。

補助活動の内容は、主として大学は学生駐車場・就職・教職等講座・ケンター相談業務及び相談センター関係等を行い、中学・高校においては、学生寮や校外活動及び幼稚園は預かり保育・給食・スクールバスである。いずれも支出超過である。

雑収入…上記以外の収入額を表示している。主に、退職金財団交付金収入である。

消費支出

人件費支出…総額17億2千8百万円になっており、前年と比し教員（専任、非常勤とも減員）給与費は減少している。支出対象となった教職員数は、専任教職員214名、非常勤教職員245名、合計459名であった。

教育研究・管理経費…総額7億7千万円の支出となり、平成24年度と比し6千4百万円の増となった。これは、中学・高校の第2期工事による校舎4棟の解体費用や施設設備等の移設費などの単年度工事によるものである。25年度経費の主な経費内容については

光熱水費	前年に比し400万増額
旅費交通費	研究旅費・遠征旅費・一般旅費が該当
奨学費	学園支給対象者141名 (江角奨学金 教育ローン利子補給 スカラシップ 外国人留学生(私費) 姉妹減免)
修繕費	資産の修理等
手数料	施設保守料、IT関係保守・設置、建物取壊手数料等
減価償却額	本学が所有する施設・設備の平成25年度分評価額減少分を経費として計上(経費27%)単年度発生金額を除外するとおよそ31%で予算執行上、占める割合が大きい(取替資金として積立をし内部留保)。

資産処分差額…平成24年度に引き続き例外的取引（建物の解体による。）、期末簿価を損失として計上

前年度繰越収入超過額が11億6千万円あったので、翌年度繰越消費収入超過額が12億4千2百万円と確定することとなった。今年度の収入超過の要因は、建替により取壊対象の構築物・建物等の大量処分により、購入資産より処分が多額であったため基本金組入が少額であったためである。

消費収支計算書

平成25年4月1日 から

平成26年3月31日 まで

(単位 千円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	1,729,624	1,721,836	7,788
手数料	24,380	24,486	△ 106
寄付金	90,904	93,949	△ 3,045
補助金	650,927	658,181	△ 7,254
国庫補助金	249,023	248,524	499
地方公共団体補助金	401,724	409,667	△ 7,943
資産運用収入	69,120	72,079	△ 2,959
資産売却差額	14,740	15,219	△ 479
事業収入	23,656	24,632	△ 976
雑収入	93,987	93,592	395
帰 属 収 入 合 計	2,697,338	2,703,974	△ 6,636
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 100,625	△ 112,614	11,989
消費収入の部合計	2,596,713	2,591,360	5,353
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	1,743,733	1,728,653	15,080
教育研究経費	685,439	635,477	49,962
管理経費	175,821	135,230	40,591
借入金等利息	937	916	21
資産処分差額	13,072	12,778	294
不動産処分差額	7,000	6,775	225
図書除却処分差額	580	512	68
有価証券処分差額	5,492	5,491	1
徴収不能引当金繰入額	150	0	150
〔予備費〕	12,214		12,214
消費支出の部合計	2,631,366	2,513,054	118,312
当年度消費収入超過額	0	78,306	
当年度消費支出超過額	34,652	0	
前年度繰越消費収入超過額	1,164,296	1,164,296	
翌年度繰越消費収入超過額	1,129,644	1,242,602	

(参照：基本金に関する説明)

基本金とは、学校法人が、教育研究活動を行うために必要な資産(校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金等)を継続的に保持するために維持すべきものとして、授業料などの負債性のない収入(帰属収入)のうちから組入れた金額

基本金の種類

- ①第1号基本金 … 設立当初及び新たな学校の設置若しくは、既設の学校の規模の拡大や教育の充実向上のために取得した固定資産の額、
- ②第2号基本金 … 将来取得する固定資産に充てるために、事前に計画的、段階的に積み立てる金銭その他の資産の額
- ③第3号基本金 … 奨学基金、研究基金など継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④第4号基本金 … 恒常的に保持すべき資金として、不測の事態に備える所定の運転資金

C 貸借対照表

「貸借対照表」は年度末3月31日における財産状態を明らかにすることを目的としている。資産の保有状態と資産の取得源泉を対照することにより財産の状態を把握することができる。資産の部においては1億7千4百万円の資産増加にとどまった。これは有形固定資産の土地整備及び校舎等改築等の工事に対し、財源として施設引当預金の使用によってその他の固定資産が減少と減価償却額の発生等が主な要因である。反面、負債の部においては25年度返済による借入金額が減少、基本金の部・消費収支差額の部は、1億9千万増加し、昨年と比較し、僅かであるが負債率が減少し、自己資金比率が高まった。

貸借対照表
平成26年 3月31日

(単位：千円)

資 産 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	12,179,296	12,195,760	△ 16,464
有形固定資産	6,628,164	6,497,545	130,619
土地	517,055	484,955	32,100
建物	4,854,627	4,779,938	74,689
構築物	64,073	69,042	△ 4,969
その他の固定資産	1,192,409	1,163,610	28,799
その他の固定資産	5,551,132	5,698,215	△ 147,083
流動資産	1,266,480	1,075,274	191,206
現金預金	1,145,892	905,614	240,278
その他の流動資産	120,588	169,660	△ 49,072
資 産 の 部 合 計	13,445,776	13,271,034	174,742

負 債 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	689,433	713,174	△ 23,741
長期借入金	259,886	288,572	△ 28,686
退職給与引当金	429,547	424,602	4,945
流動負債	336,122	328,558	7,564
短期借入金	28,687	28,687	0
前受金	242,463	232,216	10,247
その他の流動負債	64,972	67,655	△ 2,683
負 債 の 部 合 計	1,025,555	1,041,732	△ 16,177

基 本 金 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	9,869,224	9,610,045	259,179
第2号基本金	823,829	987,617	△ 163,788
第3号基本金	304,565	287,343	17,222
第4号基本金	180,000	180,000	0
基 本 金 の 部 合 計	11,177,618	11,065,005	112,613

消 費 収 支 差 額 の 部 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	1,242,603	1,164,297	78,306
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	1,242,603	1,164,297	78,306

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部 合 計	13,445,776	13,271,034	174,742

(注記)

1. 重要な会計方針

引当金の計上基準

徴収不能引当金 未収入金の徴収不能に備えるため、未収発生会計年度末から3年経過した日の属する会計年度末に実績に応じ個別に計上する。

退職給与引当金 大 学 期末要支給額 544,548,171円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
高校以下 期末要支給額 500,191,284円から長崎県私立学校退職金財団よりの交付金作当額を控除した100%を計上している。

その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。

有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

学生食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は半純額表示であり、総額表示科目は人件費、施設・設備費、借入金 純額表示科目は補助活動収入及び経費関係である。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

3,460,303,659 円

4. 徴収不能引当金の合計額

300,400 円

5. 担保に供されている資産の種類および額

23,166,780 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金の組入れを行うこととなる金額

288,572,500 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するための必要な事項

(1)有価証券の時価情報

(単位 円)

種 類	当 年 度 (平成26年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	1,445,206,077 (1,441,780,077)	1,484,893,200 (1,480,710,600)	39,687,123 (38,930,523)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	860,241,420 (596,702,720)	743,566,200 (520,220,000)	△ 116,675,220 (△76,482,720)
合 計	2,305,447,497	2,228,459,400	△ 76,988,097
(うち満期保有目的の債券)	(2,038,482,797)	(2,000,930,600)	(△37,552,197)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンスリースは次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
車 両	3,874,500	1,057,350
合 計	3,874,500	1,057,350

(3)純額及び総額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

支 出	金 額	収 入	金 額
管理経費支出	48,865,668	補助活動収入	60,013,522
計	48,865,668	計	60,013,522
純 額			11,147,854

D 財産目録

財産目録 (平成26年3月31日現在)

I 資産総額	13,445,777 千円
内 基本財産	6,628,165
運用財産	6,817,612
II 負債総額	1,025,555
III 正味財産	12,420,222

(単位 千円)

区	分	金額
資	産 額	
1.	基 本 財 産	6,628,165
	土地	517,055
	建物	4,854,627
	図書	1,039,067
	教具・校具・備品	149,908
	その他	67,508
2.	運 用 財 産	6,817,612
	預金・現金	1,145,892
	その他	5,671,720
資	産 総 額	13,445,777
負	債 総 額	
1.	固 定 負 債	689,433
	長期借入金	259,886
	退職給与引当金	429,547
2.	流 動 負 債	336,122
	短期借入金	28,687
	その他	307,435
	負 債 総 額	1,025,555
	正味財産 (資産総額-負債総額)	12,420,222

(注) 土地の評価基準は取得価額基準による。償却資産の評価基準は帳簿価額による。
償却資産の減価償却累計額は3,460,303千円である。

E 監事監査報告書

平成26年5月9日

学校法人純心女子学園

理事長 片岡 千鶴子 様

学校法人 純心女子学園

監事

柴田 茂男 

監事

白根 重晴 

監 査 報 告 書

私たち監事は、私立学校法第37条及び学校法人純心女子学園寄附行為第7条に基づき平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度における学校法人の財務書類(財産目録、貸借対照表(附属明細表を含む。))並びに資金収支計算書及び消費収支計算書)を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行った結果、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務監査については、理事会に出席し、学校法人の業務執行状況等の適法性及び妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、公認会計士の監査と並行して実施しました。

2. 監査報告

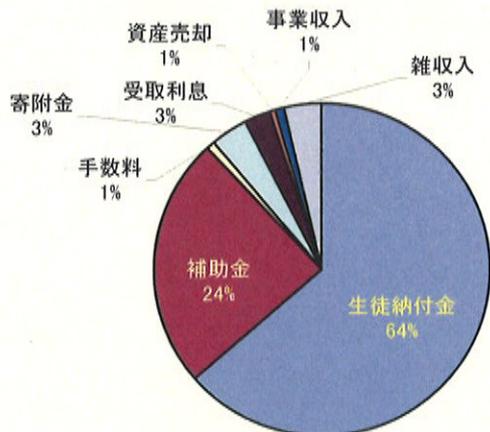
- (1) 学校法人の業務の執行状況に関しては適正であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを確認しました。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書は会計諸帳簿の記載金額と合致し、記載、計算ともに正確適切に行われている。又法令及び寄附行為に従い、学校法人の財産の状況及び収支の状況が適正であることを認めました。

財務データ

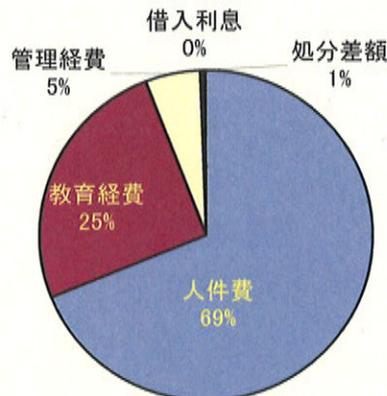
①消費収支関係

ア) 25年度構成比率(法人)

帰属収入構成比率

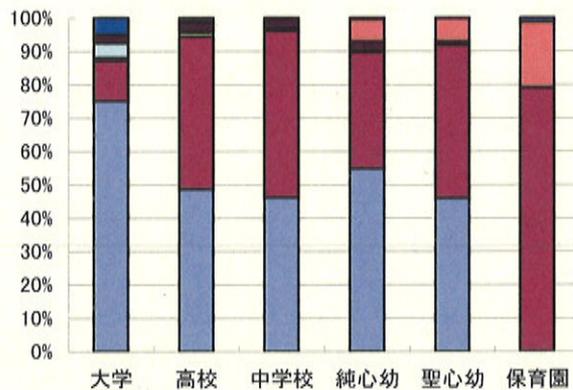


消費支出構成比率

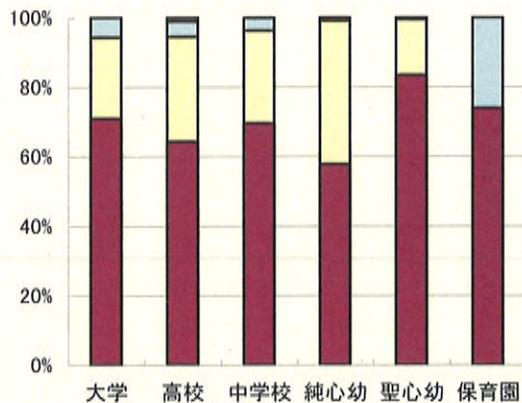


イ) 25年度消費収支構成比率(部門別)

消費収入構成比率



消費支出構成比率

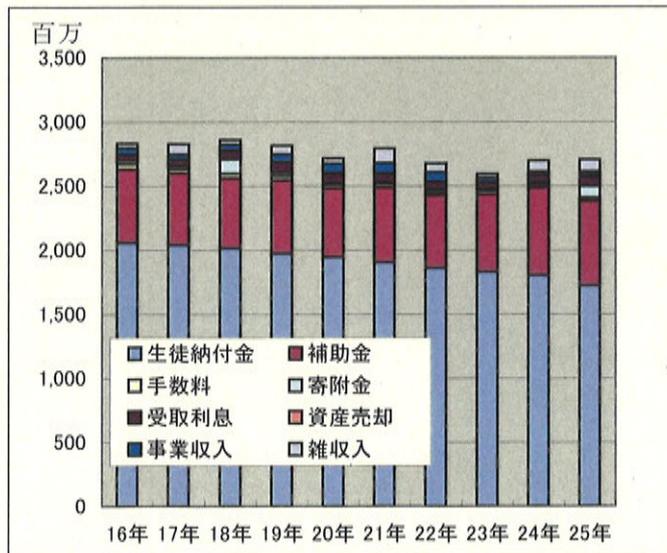


■授業料等 ■補助金 □手数料 □寄付金
■資産運用 ■事業 ■雑収入

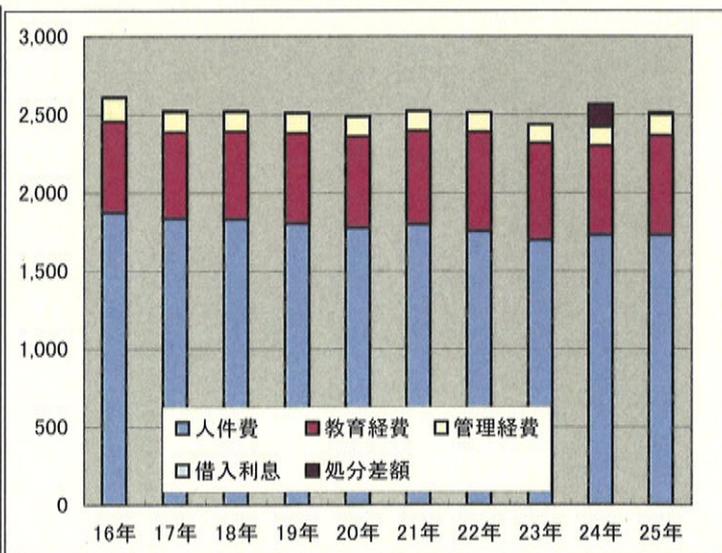
■人件費 □教育研究経費 □管理経費
■借入金等利息 ■資産処分差額

ウ) 消費収支構成比率推移(法人 10年間)

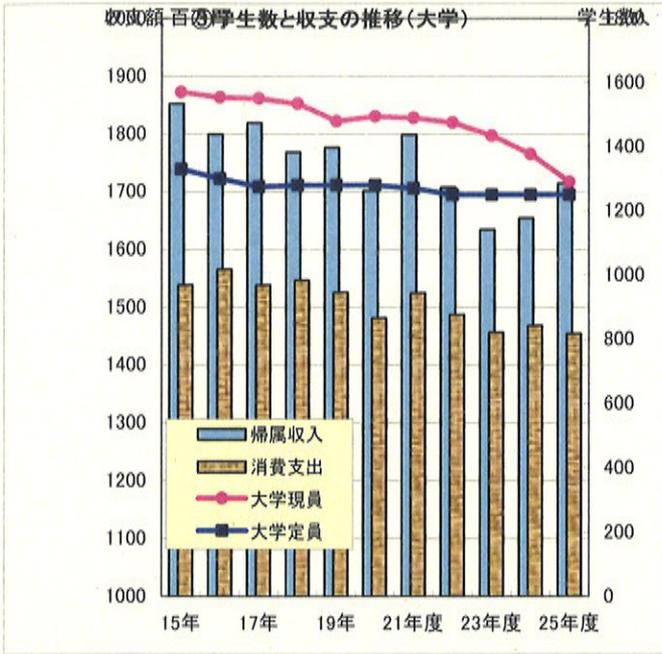
消費収入推移



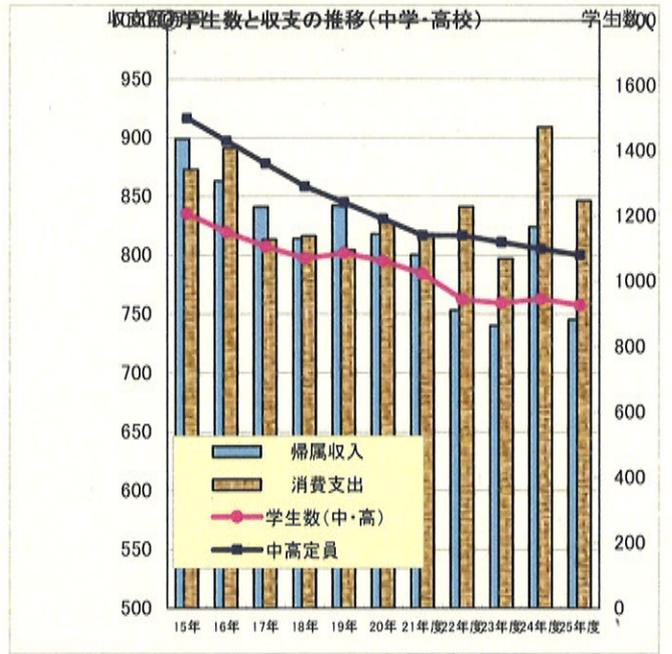
消費支出推移



エ) 学生数と収支の関係推移

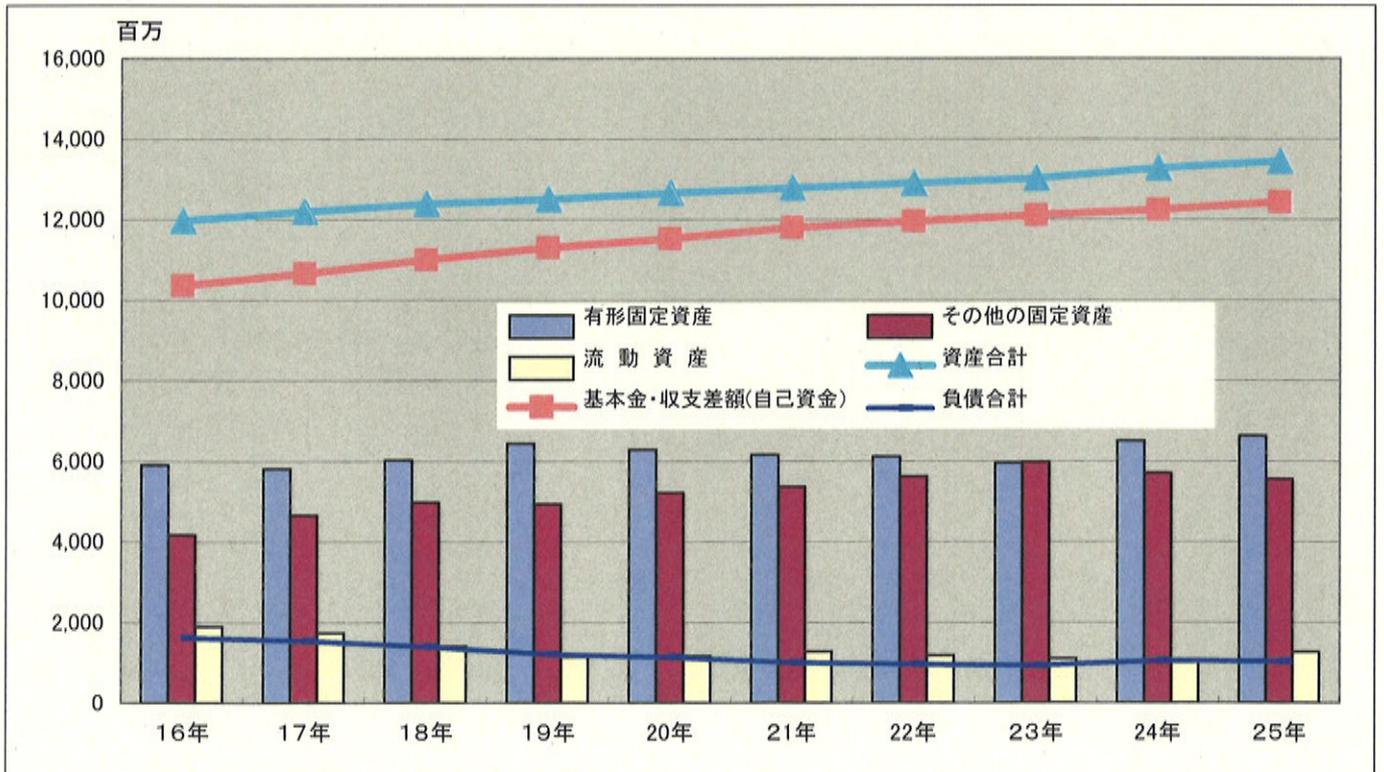


25年度収入：臨時寄付金6千万含む



24年度収入：建築に係る補助金6千5百万含む
 24年度支出：不動産除脚損1億4千万含む
 25年度には校舎建替による4棟の解体費用含む

② 貸借対照表関係 (資産・負債の推移)



※自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

③財務関係比率

財 務 比 率 表 (法人全体)

比率名称	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	法人										
1 固定資産構成比率	84.0	84.2	85.8	88.7	90.9	90.8	90.1	90.9	91.6	91.9	90.6
2 流動資産構成比率	16.0	15.8	14.2	11.3	9.1	9.2	9.9	9.1	8.4	8.1	9.4
3 減価償却率	31.9	34.2	36.3	38.8	36.2	38.2	35.8	42.1	44.4	40.2	40.6
4 固定比率	97.6	97.3	98.2	100.0	100.6	99.8	97.7	98.2	98.5	99.7	98.1
5 固定長期適合率	88.2	88.1	89.6	92.6	94.0	93.9	92.7	93.4	94.1	97.4	92.9
6 自己資金構成比率	86.0	86.5	87.4	88.7	90.4	91.1	92.2	92.6	92.9	92.2	92.4
7 消費収支差額構成比率	8.6	8.2	8.1	7.9	8.4	8.6	9.3	8.7	8.3	8.8	9.2
8 基本金比率	94.5	95.1	95.7	97.2	97.6	95.3	98.4	98.6	98.8	97.2	97.5
9 固定負債構成比率	9.1	9.1	8.3	7.1	6.3	5.7	4.9	1.1	4.4	5.4	5.1
10 流動負債構成比率	4.8	4.4	4.3	4.1	3.3	3.3	2.8	2.7	2.7	2.5	2.5
11 総負債比率	14.0	13.5	12.6	11.3	9.6	8.9	7.8	7.4	7.1	7.8	7.6
12 負債比率	16.3	15.6	14.4	12.7	10.7	9.8	8.4	8.0	7.6	8.5	8.3
13 流動比率	336.2	359.6	330.9	270.6	275.6	281.4	349.3	335.8	317.1	327.3	376.8
14 前受金保有率	396.1	441.7	398.5	339.5	386.6	364.8	408.1	422.6	381.7	390.0	472.6
15 退職給与引当預金率	57.5	61.3	71.4	78.9	87.2	92.0	84.0	84.9	87.7	94.3	93.3

比率名称	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人
16 学納金比率	71.6	72.6	72.1	70.4	70.0	71.6	68.2	69.6	70.6	66.8	63.7
17 寄付金比率	0.7	0.9	0.9	4.0	1.0	0.5	0.4	0.9	1.0	0.7	3.5
18 補助金比率	21.8	20.2	19.8	19.1	20.3	19.8	20.9	21.1	23.3	25.3	24.3
19 人件費比率	65.1	66.1	64.9	64.1	64.0	65.3	64.3	65.5	65.4	64.1	63.9
20 教育研究費比率	18.6	20.6	19.5	19.6	20.5	21.5	21.4	23.7	23.9	21.1	23.5
21 管理経費比率	4.3	5.4	4.6	4.5	4.6	4.7	4.6	4.7	4.6	4.5	5.0
22 借入金等利息比率	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
23 基本金組入率	11.5	9.0	9.1	11.8	8.3	6.9	5.9	8.3	7.9	1.6	4.2
24 減価償却費比率	9.4	8.5	8.6	8.7	8.7	9.4	9.1	8.8	9.3	8.7	8.3
25 人件費依存率	90.9	90.9	89.9	89.7	91.4	91.2	94.4	94.2	92.7	95.9	100.4
26 消費収支比率	99.8	101.4	99.9	99.9	97.4	98.5	96.1	102.6	102.6	96.7	97.0
27 消費支出比率	88.3	92.3	89.3	88.2	89.3	91.7	90.4	94.1	94.0	95.1	92.9